（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和３年７月30日

土 佐 清 水 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				土佐清水市斧積	無	R3 ～ R7	斧積を守る会
○				土佐清水市上野	無	R3 ～ R7	上野環境保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	